

令和4年8月第4回室戸市議会臨時会会議録

1. 日 時 令和4年8月10日(水)

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 河本 竜 二	2番 竹 中 真智子	3番 田 渕 信 量
4番 竹 中 多津美	5番 小 椋 利 廣	6番 脇 本 健 樹
7番 久 保 八太雄	8番 濱 口 太 作	9番 山 本 賢 誓
10番 堺 喜久美	11番 町 田 又 一	12番 亀 井 賢 夫

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 谷 村 直 人
事務局次長兼班長 山 本 ゆかり
議事班 主任 村 田 茉莉
議事班 主事 中 島 健 太

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長 植 田 壯一郎	副 市 長 黒 岩 道 宏
総 務 課 長 濱 田 亮 士	財 政 課 長 上 松 富士樹
産業振興課長 山 崎 桂	教 育 長 百 田 貴 昌
教育次長兼学校保育課長 武 井 知 香	消 防 長 多 田 周 平

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第1号 令和4年度室戸市一般会計補正予算(第6号)について
日程第4 議案第2号 令和4年度室戸市消防団菜生分団ポンプ車購入事業物品購入契約
の変更について

8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第4まで

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開会、開議

○議長（亀井賢夫君） おはようございます。

ただいまから令和4年8月第4回室戸市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。谷村議会事務局長。

○議会事務局長（谷村直人君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数12名全員出席でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（亀井賢夫君） 次に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。町田議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長報告）

○議会運営委員会委員長（町田又一君） 令和4年8月第4回室戸市議会臨時会を開会するに当たり、議会運営委員会委員長報告を行います。

本日、議会運営委員会を開会し、議長から諮問のありました会期及び日程等について協議を行いました。

今期臨時会に提案されております案件は、付議事件2件、うち予算関係1件、その他1件となっております。

会期につきましては、本日1日限りとし、議案審議においては委員会付託を省略することといたしました。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（亀井賢夫君） これより本日の日程に入ります。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において竹中多津美議員及び田淵信量議員を指名いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第3、議案第1号令和4年度室戸市一般会計補正予算（第6号）についてから日程第4、議案第2号令和4年度室戸市消防団菜生分団ポンプ車購入事業物品購入契約の変更についてまで、以上2件を一括議題といたします。

ここで市長から行政報告の申出がありますので、これを許可いたします。

引き続き、報告事項並びに提案理由の説明を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 本日、令和4年8月第4回室戸市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多用の中、御出席いただきましてありがとうございます。

それでは初めに、行政報告を申し上げます。

まず、室津避難港防波堤Ⅱの着工についてであります。

現在、国の直轄事業により整備しております室津避難港におきましては、防波堤Ⅰがおおむね完成し、防波堤Ⅱに着工したことから、令和4年6月5日に国土交通省四国地方整備局及び高知県の主催により着工記念式典が開催されました。

室津避難港は、室戸沖を航行する船舶が台風時など荒天時に一時避難場所となる安全な水域を確保するため整備をされておりますが、防波堤Ⅱの工区の整備が進むにつれ、共用への道が開けてまいります。背後地の利活用やクルーズ船等の誘致に向けた受皿体制づくりにも取り組んでいかなければと考えており、今後さらなる整備促進が図れるよう取り組んでまいります。

次に、4月19日実施の令和4年度全国学力・学習状況調査結果についてであります。

今年度は、国語と算数・数学、理科が調査の対象であります。

室戸市の小学校の平均正答率は、国語が73点、算数69点、理科67点であり、全ての教科において県平均や全国平均を大きく上回る結果となりました。この数値は都道府県の平均正答率が常に全国上位にある先進県と比較しても極めて高い数値であり、特に国語と算数は室戸市以上の平均正答率の都道府県はありません。そういう捉え方で見ますと、全国トップレベルの成績にあるということでもあります。

中学校につきましては、国語は71点、数学44点、理科は48点となっております。数学の正答率は県平均や全国平均を下回り、知識理解等に課題が残りましたが、国語や理科は県平均や全国平均と同等という結果であります。

今回の調査結果が大きく向上しておりますことは、現場で頑張っていただいております教員の方々の児童・生徒に寄り添った授業づくりや日頃の指導の結果であるとともに、不登校や休みがちな子供たちへの対応により学校に来られる児童・生徒が増えてきつつあるということも成果を上げている一つの要因ではないかと考えておりますが、教育長をはじめ教育委員会への高い評価も耳にするところであります。

今後も各校での調査結果の分析、検証を通して、一人一人に対応した指導の充実に努め、学力向上や不登校対応等に一層努めてまいります。

提案理由の説明に先立ち、報告事項について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響により厳しい状況に置かれている生活困窮者等に対し高知県独自の困窮者施策として生活困窮者就労支援事業が実施されることとなったことに伴い、支援金の早期支給のため早急に予算措置を行う必要が生じたことから、令和4年度室戸市一般会計補正予算（第5号）について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第2項の規定により、別冊のとおり報告いたします。

次に、令和3年度市営第二大谷団地建替事業（2号棟）建築主体工事請負契約の変更についてであります。

同工事において、側溝新設費用等を追加計上したことにより請負金額を変更する必要が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第2項の規定により、別冊のとおり報告いたします。

次に、今臨時会に提案いたします案件は、予算関係1件、その他1件の計2件であります。議案第1号令和4年度室戸市一般会計補正予算（第6号）について。

本案は、一般会計歳入歳出予算の補正であります。

歳入は、国庫支出金及びふるさと室戸応援寄附金基金繰入金を特定財源として補正し、学校給食費保護者負担金について財源更正を行っております。

歳出は、物価高騰対策地域振興券配布事業7,034万5,000円、農林漁業臨時支援金事業2,557万1,000円の追加でありまして、歳入歳出予算はそれぞれ9,591万6,000円を追加し、総額157億4,149万5,000円とするものであります。

議案第2号令和4年度室戸市消防団菜生分団ポンプ車購入事業物品購入契約の変更について。

本案は、令和4年5月23日付で株式会社藤島代表取締役藤島正守氏と物品購入契約を締結した令和4年度室戸市消防団菜生分団ポンプ車購入事業において契約金額を変更する必要が生じたため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、概略説明をしましたが、詳細につきましては関係課長から補足説明をさせますので、御審議のほどをよろしく願いをいたします。

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第3、議案第1号令和4年度室戸市一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。上松財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午前10時24分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号につきましては委員会付託を省略することに決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。山本賢誓議員。

○9番（山本賢誓君） 9番山本。本案に対して質疑をさせていただきます。

まず、ページ6ページの12節の委託料、物価高騰対策地域振興券配布事業委託料ですけど、この6,474万1,000円のうちで370万円ぐらいが委託料になると思いますが、これは印刷とか換金等事務の手数料とかこういったものの、どういうふうな実務内容で、どういうふうな金額の内訳なのかお伺いしたいと思います。

それから、2款1項1目ですか、これ農林と水産の支援金ですけれども、第1次産業に対する負担軽減ということですが、一律3万円ということですが、実際に現場の声では燃料とか、当然燃料の中には軽油もガソリンも含まれますが、特に畜産関係の飼料、これなんか30%とか40%とか非常に高騰して本当に大変な状況になってますが、それらの対応について国・県の対応と、この一律3万円とは別に、国・県に準じた対応が臨時支援金で追加の対応も考えているのかどうかをお伺いしたい。それと、実際に第1次産業を営む事業者が審査をするのに確定申告書から税務署へ当然出していると思いますけど、そういったものだけで判断できない状況が1月以降、3月1日以降も生まれてきているわけですが、そういったものに対応する考えはないのかお伺いをいたします。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。濱田総務課長。

○総務課長（濱田亮士君） 山本議員の質疑にお答えします。

委託料6,474万1,000円の内訳ということでございますけれども、地域振興券の交付予定額の6,100万円のほか、事務費、委託先の人件費と地域振興券の印刷に係る費用として374万1,000円を見込んでおります。

（発言する者あり）

○総務課長（濱田亮士君）（続） その金額につきましては、先に市民課で行っておりますマイナンバーカードに係る商品券の発行の委託料を参考にしておりまして、この374万1,000円の内訳につきましては今手元にございませぬ、また後でお答えさせていただきます。

○議長（亀井賢夫君） 意見調整のため、15分間休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 山本議員にお答えをいたします。

予算書の6ページ、7ページに関係します6款3項2目18節の農林漁業臨時支援金についての質問でございますが、飼料の高騰等についての御質問がありまして、市としての対応を聞かれました。これから国の動向も見ながらどう対処するかということになろうかと思っておりますけれども、現時点のこの支援金の上乗せということについては今のところ考えてないという状況でございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（亀井賢夫君） 山崎産業振興課長。

○産業振興課長（山崎 桂君） 山本賢誓議員の御質疑にお答えをいたします。

飼料原料の価格の高騰に対しての支援ということでございますが、直接的な支援は今のところ、市長のほうからもありましたが、ございませんけれども、国と配合飼料メーカーのほうで積立てをしておる中で、そういった生産者に対してその中から高騰した分に対しての支援をしていくという仕組みはあるようでございますので、そのあたりもしっかり勉強をさせていただきたいと思っております。

それから、2点目の確定申告のみで判断していくのかということなんですけれども、1月1日以降にそういった農林漁業を始められた方は漏れていくのではないかと、対象にならないのではないかと御質疑だったと思っておりますけれども、そこに関しましてはこの対象要件の中に確定申告あるいは住民税の申告をいただいた方というふうに条件を絞らせていただきまして、一定の、どこかでラインといいますか線引きをしないと判断ができないものでございまして、そういったことで今回条件をそういうふうにさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（亀井賢夫君） 濱田総務課長。

○総務課長（濱田亮士君） 貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

委託料の事務費374万1,000円の内訳といたしましては、振興券の作成費としまして132万円、ポスター、パンフレット、チラシの作成、印刷、折り込み費として27万円、人件費としまして160万円、消耗品費及び振込手数料などの事務費としまして55万1,000円となっております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 山本賢誓議員の2回目の質疑を許可いたします。えい。

（発言する者あり）

○議長（亀井賢夫君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

次に、日程第4、議案第2号令和4年度室戸市消防団菜生分団ポンプ車購入事業物品購入契

約の変更についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。多田消防長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第2号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号につきましては委員会付託を省略することに決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論は、日程第3、議案第1号令和4年度室戸市一般会計補正予算（第6号）についてから日程第4、議案第2号令和4年度室戸市消防団菜生分団ポンプ車購入事業物品購入契約の変更についてまで、以上2件を一括して行います。

まず、原案に対する反対討論の意見を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） なしと認めます。

次に、原案に対する賛成討論の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） なしと認めます。

これをもって日程第3、議案第1号から日程第4、議案第2号まで、以上2件についての討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号令和4年度室戸市一般会計補正予算（第6号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号令和4年度室戸市消防団菜生分団ポンプ車購入事業物品購入契約の変更に  
ついてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されま  
した。

お諮りいたします。

本日議決されました諸案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するもの  
につきましては、会議規則第43条の規定により議長に委任されたいと思います。これに御異議ご  
ざいませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、その条項、字句、数字、その他の整  
理を要するものにつきましては議長に委任されました。

これをもちまして令和4年8月第4回室戸市議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午前10時58分 閉会

上記は会議のてんまつを記載して相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の  
規定により署名する。

室戸市議会議長

〃 議員

〃 議員